

令和6年度 宮城県地域年金展開事業 事業計画および取り組み経過



仙台東年金事務所(宮城県代表年金事務所)

目次

はじめに		P 2
1 令和6年度取り組み方針		P 3
2 地域連携事業・地域相談事業		P 4
3 年金セミナー事業		P 6
4 年金委員活動支援事業		P 8
5 「ねんきん月間」「年金の日」の取り組み		P10
6 令和5年度開催時にいただいたご意見 に対する回答・取り組み		P12

はじめに

日本年金機構においては、年金制度に対する理解をより深め、制度加入や保険料納付に結びつけるため、平成24年度から、それぞれの地域に根ざした「地域における年金運営の展開に関する事業」(呼称：地域年金展開事業)を実施してまいりました。

令和6年度の地域年金展開事業の取り組み方針は、地域、教育、企業の中での年金制度に対する理解をより深めていただくために、「国民の皆さまに対し、制度を知らないことによる不利益を生じさせない」ための情報提供を、より多くの方に実施するものとしております。

本日の委員の皆さまからのご意見・ご提案をうかがいながら、国民の皆さまに不利益を生じさせないための制度周知を効果的に行えるよう、地域年金展開事業を進めてまいりますので、ご支援・ご協力をよろしくお願い申し上げます。

1 令和6年度の取り組み方針

令和6年度地域年金展開事業の実施にあたり、各事業の取り組み方針を以下のとおりとしています。

(1) 地域連携事業・地域相談事業

市区町村・関係機関・関係団体等との連携・協力により、正しい年金制度の知識や手続き、制度改正やお客様の利便性の向上につながる最新情報等を効果的に地域に周知していくため、「年金制度説明会」をはじめとする情報提供活動をより多くの方に効率的に行う。

(2) 年金セミナー事業

高校生や大学生をはじめとする若い世代が、年金の正しい知識や手続に触れ、公的年金制度が身近で重要なものであると理解していただき、適正な加入や保険料納付等に結びつけるため、教育機関と連携・協力し、「年金セミナー」および「ポスターコンクール」を実施する。

(3) 年金委員活動支援事業

年金委員活動を支援するため、必要な情報提供を研修会の実施等により効果的に行うとともに、地域への幅広い制度周知につなげるよう、年金委員の新規委嘱および年金委員制度の周知に取り組む。

(4) 「ねんきん月間」「年金の日」の取り組み

毎年11月の「ねんきん月間」および11月30日の「年金の日」を活用した公的年金制度の普及・啓発活動を強化する。

2 地域連携事業・地域相談事業

市区町村、自治会、事業所、関係機関、関係団体等への制度周知にかかるポスター掲示やパンフレット配付等の協力依頼を行うとともに、連携して情報提供活動および社会保険事務手続きや制度改正等にかかる「年金制度説明会」を行います。

(1)自治体との連携

- ・自治体の広報誌を活用した年金制度の周知
- ・自治体向け情報誌「かけはし」の発行(年6回発行)
- ・自治体の国民年金担当職員に対する研修および打合せ会等の実施
- ・出張年金相談の実施に向けた検討

(2)全国健康保険協会宮城支部との連携

- ・年金セミナー等の共同開催
- ・適用事業所に対する社会保険事務の制度説明会の共同開催
- ・年金委員・健康保険委員表彰伝達式の共同開催

(3)東北厚生局との連携

- ・定例打ち合わせの実施
- ・年金ポスターコンクール表彰式の共同開催
- ・教育機関に対する国民年金学生納付特例事務法人制度の協力依頼



宮城県年金ポスターコンクールの作品展

(4)宮城県社会保険労務士会との連携

- ・年金セミナー・制度説明会の共同開催

(5)宮城県社会保険協会との連携

- ・事業所向け広報誌「社会保険みやぎ」による広報の実施
- ・年金ポスターコンクール表彰の共同実施
- ・年金セミナー・制度説明会の共同開催

(6)宮城県年金協会との連携

- ・年金セミナー・制度説明会の共同開催

(7)宮城県商工会議所連合会および宮城県商工会連合会との連携

- ・各種説明会における年金制度説明会への講師派遣

(8)ハローワークとの連携

- ・年金セミナー・制度説明会の共同開催

(9)仙台国税局との連携

- ・年金セミナー等の共同開催



年金セミナーの様子

※写真の掲載については、ご本人の了承をいただいています。

3 年金セミナー事業

公的年金制度の意義や仕組みについて理解を深めていただくことを目的として、教育委員会や高等学校長協会等の協力を得て、県内中学校・高校・大学・専門学校等に年金制度の正しい知識や手続き、重要性について周知します。

《具体的な取り組み事項》

- ・県内の大学や高校等に対する年金セミナーの拡張
- ・県内教育機関への年金ポスターコンクールへの協力依頼
- ・地域年金推進員を活用した教育機関へのアプローチ
- ・関係機関と連携した年金セミナーの共同開催



年金について学んでみませんか

日本年金機構では、高校生や大学生等の若い世代の方々に、公的年金の大切さを知り、制度への理解を深めていただくため「年金セミナー」事業を実施しています。

年金事務所の職員が講師となり、公的年金について分かりやすく説明します。社会科や総合学習などの時間を活用した「年金セミナー」の実施をぜひご検討ください。

日本年金機構
Japan Pension Service

年金セミナーのご案内

日本年金機構では、高校生や大学生等の若い世代の方々に、公的年金の大切さを知り、制度への理解を深めていただくため「年金セミナー」事業を実施しています。

年金事務所の職員が講師となり、公的年金について分かりやすく説明します。社会科や総合学習などの時間を活用した「年金セミナー」の実施をぜひご検討ください。

公的年金の大切さが学べます

- 公的年金制度ってなに？
老後や事故、病気によって「保険料をみんなで出し合い支え合う」仕組みです。
- どんな時に年金は受け取れるの？
年金はいつまでもなく、事故や病気や障害が起きたときや、一時的に年金がなくなったときにも受け取れます。

実施方法をお選びください

- Web会議サービス等を活用した非対面型
Web会議サービスを活用して行います。リモートで実施するため、外部機関との接触が気になる場合にも安心して参加していただくことができます。
※日本年金機構ではMicrosoft Teamsを利用しています。また、学校でお使いのWeb会議サービスをご希望の場合は、講師が学校にお問い合わせすることになりますのでご了承ください。
- 訪問・対面型
講師が学校にお伺いして、参加者の方々と対面で年金セミナーを実施します。
- 年金セミナー用動画（DVD）配付型
日本年金機構で作成した解説付き動画（DVD）を配付していただく開催方法です。

お申し込みやお問合せ先

日本年金機構 仙台東年金事務所 地域調整課
〒983-8558 仙台市宮城野区宮城野3-4-1
TEL 022-257-6123 FAX 022-257-6125

《第6回宮城県年金ポスターコンクール》

- ・教育委員会と連携し県内全中学校に勸奨を実施
- ・入賞者の中学校での表彰式の開催
- ・参加者への記念品贈呈
- ・作品展開催および各主要駅におけるポスター展示



《「わたしと年金」エッセイ》

- ・県内全教育機関に勸奨を実施
- ・年金セミナー等の実施時に学生・生徒への周知
- ・自治体等関係機関、関係団体へ協力依頼
- ・報道機関へのプレスリリース



4 年金委員活動支援事業

4 年金委員活動支援事業

職場や地域における年金委員活動の活性化のため、定期的な情報交換や年金委員研修等による効果的な情報提供を行い、年金委員の活動支援および委嘱拡大に努めます。

(1) 年金委員への活動支援および情報提供等

- ・日本年金機構HP「年金委員通信」による情報提供
- ・日本年金機構公式X(旧Twitter)による情報提供
- ・年金委員を対象とした研修会および意見交換会の開催
- ・全国年金委員研修の開催(本部主催)
- ・年金委員のあっせんによる職場や地域における相談会の開催
- ・地域型年金委員向け広報誌「支えあい」の発行(年4回)
- ・職域型年金委員向け広報誌の発行(年2回)



(2) 宮城県地域型年金委員連絡会および地区連絡会の開催

令和3年度より従来の地域型年金委員連絡会の組織改編を行い、宮城県に地域型年金委員連絡会を、各年金事務所に地区連絡会を設置しました。連絡会による年金事務所と年金委員および年金委員間の連携・情報交換の強化、委員向け研修の実施等により、年金委員活動に必要な情報を効果的に提供することで年金委員活動の活性化を目指します。

(3) 年金委員等表彰伝達式の開催

全国健康保険協会宮城支部、宮城県社会保険協会および宮城県社会保険委員会連合会との共同による年金委員表彰伝達式を開催し、長年にわたる年金委員活動を表彰します。

今年度も年金月間の11月に開催を予定しています。

(4) 委嘱拡大に向けた取り組み

職域型	・職域型年金委員未設置事業所への委嘱勧奨 ・事業所の社会保険加入時および制度説明会を利用した職域型年金委員制度の広報 ・全国健康保険協会宮城支部との情報交換による委嘱勧奨 ・宮城県社会保険協会による事業所向け広報誌「社会保険みやぎ」への情報提供による広報
地域型	・日本年金機構を退職された方への委嘱勧奨 ・年金セミナーを実施する教育機関への委嘱勧奨 ・会社を退職し職域型年金委員を解嘱となる方への委嘱勧奨 ・関係機関・団体への委嘱勧奨 ・市区町村への自治会長、民生委員の情報提供依頼

5 「ねんきん月間」「年金の日」の取り組み

11月の「ねんきん月間」において、公的年金制度の普及・啓発活動を実施することとしています。また11月30日は厚生労働省において「年金の日」と定められており、ねんきんネット等の普及を促進しています。

○主な取り組み内容

- ・各教育機関における年金セミナーおよび企業・自治体等での制度説明会の実施
- ・関係機関、関係団体等での年金制度説明会の実施
- ・公共施設、商業施設等における年金相談会の実施
- ・年金委員研修の開催
- ・年金委員表彰式の開催
- ・宮城県年金ポスターコンクール授賞式および作品展の開催
- ・県内年金事務所における年金ポスターコンクール受賞作品の掲示
- ・ねんきんネットの利用拡大に向けた広報活動



「ねんきん月間」のチラシ

参考 「ねんきんネット」(個人向けオンラインサービス)の利用拡大に向けた広報活動

日本年金機構では、お客様の利便性向上のため、「個人向けオンラインサービス」の環境構築を進めており、「ねんきんネット」の利用拡大に注力することとしています。社会保険にご加入いただいている事業所、年金事務所に来所された方々等に利用勧奨を行っているほか、関係機関や年金委員の皆さまにもリーフレットの設置等のご協力をいただきながら、利用拡大に取り組んでおります。

「ねんきんネット」でできること

年金記録の確認	月ごとの年金加入記録や保険料の納付状況を確認できます。
年金見込額の試算	将来受け取る老齢年金の見込額を様々な条件を設定して試算できます。
通知書の確認	電子版「ねんきん定期便」や年金支払いに関する通知書などの閲覧やダウンロードができます。 ※ご確認くださいる通知書 ・電子版「ねんきん定期便」 ・年金振込通知書 ・公的年金の源泉徴収票 ・年金額改定通知書 ・年金支払通知書 ・年金決定通知書 - 支給額変更通知書 ・社会保険料(国民年金保険料)控除証明書

「マイナポータルと連携してさらに便利に」

電子データでの受け取り	社会保険料(国民年金保険料)控除証明書 公的年金等の源泉徴収票 ※e-Taxによる確定申告等で利用できます。
オンラインでできるお手続き等	扶養親族等申告書の提出 国民年金加入の届出(退職後の厚生年金からの変更等) 国民年金保険料の免除・納付猶予・学生納付特例の申請 老齢年金請求書の簡易な電子申請(一部の方から順次開始)

6 令和5年度開催時にいただいたご意見に対する回答・取り組み

項番	いただいたご意見	回答・取り組み
1	国民年金において、若い方の申請・相談が多いので、免除についてはアプリなどでの申請を考えた方が良いのではないかな。	お客様の利便性の向上のため、ねんきんネットの利用拡大に取り組んでいます。 ねんきんネットとマイナポータルとの連携により、国民年金の加入の届出、保険料の免除・納付猶予・学生納付特例の申請ができるほか、老齢年金請求書の簡易な電子申請（一部の方から順次開始）で可能となっております。 利便性のみならず、コスト削減、効率性、迅速な処理の点でも利点があり、何よりも自分自身の年金に関心を持って管理していくことが重要だと考えますので、利用拡大にぜひともご協力をお願いいたします。
2	投票行動に関わる教育と絡めて、年金制度や、国の制度は投票行動によってしか変えられないことを、年金セミナー等の説明の中で一言でも添えられるといいのではないかな。	年金制度についても、投票、国会における法律改正により変わる仕組みであるということの認識は学生等にはなじみが少なく、制度は変えられるという視点での捉え方がないかもしれません。年金セミナーにおいても、広い視点でとらえられるような伝え方を工夫しながら、検討を重ねてまいります。

項番	いただいたご意見	回答・取り組み
3	教育機関での年金セミナーについて、5分間という限られた時間でも、もう少し中学生・高校生に考えさせるような内容にした方が良いと思います。 年金は払っていても将来年金をもらえなくなる可能性があるということを若い人たちは思っている中で、そこをきちんと制度として維持するためには、ある程度ネガティブな部分もみせて、しっかり考えていくというのが、18歳から有権者なので、そういうことも含め考えさせるような内容にした方が良いと思いました。	年金制度に対する不安を持っている学生の方がいらっしゃることは、年金セミナーにおけるアンケートにおいても確認しております。 「将来もらえなくなる可能性」がなぜあると言われるのか、「年金制度はなぜ破綻せず、将来的にも安定に運営できるか」仕組みや根拠を分かりやすく伝えること、自分が主体的に年金を考えることができるような機会を提供できるよう、今後の年金セミナーや制度周知用動画等の広報について検討を重ねてまいります。
4	制度周知用の動画については、「子供が年金を払っても、将来受け取れない」といった不安要素から始めるぐらいストレートな内容でも良いのではないかと思います。 内容も浅い話ではなく、「もう少し切実に、迫っている」というところから入るような話の方が良いのかなと思いました。 転職された方、会社を辞めた方は、未納や加入が上手くいってないところは、そういった方に向けた動画が一本あっても良いと思います。	20代の方の国民年金保険料の納付率が低い現状から、転職や退職された方に対し、「どのような理由でどの届出が必要なのか」タイムリーで分かりやすい動画等による広報についても必要であることを認識しております。

項番	いただいたご意見	回答・取り組み
5	年金をなぜ払わないといけないのだろう、と検索したときにどういったところを見るかというと、年金機構のHPではなく、著名人が年金について解説している動画を見て、「なるほどな」と思うことの方が実は多いのではないかと思います。 インフルエンサー等、上手く人を動かせる動画、中身の正しい情報をきちんと載せる動画やページというのを分かりやすさも大事ですが、すぐ見つかる、ページの一番上にくるようにする等対策を含めて考えていくということをやった方が良いと思います。	広報のあり方、分かりやすさについては、いただいたご意見等を参考にさせていただきながら検討を重ねております。 日本年金機構のホームページにおいて、今年度から掲載されている全ての動画を縦覧できる「動画ポータルページ」を新設し、トップページからすぐに知りたい情報を確認いただけるようにしております。 効果的な広報が行えるよう、お客様、年金委員の方々、事業所の事務担当者、若い方々、年金受給者等のご意見を日本年金機構内だけではなく、厚生労働省にも確実に進言・実態を共有し、「何を知りたいのか」「限られた資源を何に投入するべきか」という観点での調査や改善に取り組んでまいります。
6	地域型年金委員は高齢の方が多く、デジタル化に対して、一方で、アナログからなかなか抜け出せない方々がまだまだたくさんいる。 もっと実態を掴んでいただき、取り残されていくであろう世代にどれだけ日を当てていくのかというのが、考えなければならない大きな課題ではないか。	様々な分野でデジタル化を推進しておりますが、高齢の地域型年金委員の方やお客様に対する対人サービスの重要性は変わらないものと認識しております。 オンラインが利用できないことによる不利益が生じないよう、地域型年金委員の方々への対面による連絡会や研修等による活動支援の他、年金相談をはじめとする個別の電話・窓口による対応、地域での周知・相談等、一人一人への丁寧な対応を徹底してまいります。